

農業者の皆様へ

## 東京電力（株）福島第一原子力発電所事故 による農産物の損害賠償請求について

埼玉県農林部  
JA埼玉県中央会

東京電力（株）福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響で風評被害を受け、農産物の販売額が減少したなどの損害が生じた場合には、東京電力（株）に対し損害賠償請求をすることができます。

損害賠償請求をお考えの方は、下記にお問い合わせください。  
(なお、JAや業界団体等を通じて組織的に請求する手続きを進めている方はその方法によってください。)

### ※損害賠償請求に関する問い合わせ先

東京電力（株）福島原子力補償相談室（コールセンター）  
電話番号：0120—926—404（受付時間 9：00～21：00）

埼玉県農林部農業政策課企画担当  
（電話）048-830-4031

JA埼玉県中央会地域振興課  
（電話）048-829-3309